



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3867 号 2017.8.30 発行

精神・発達障害者、働きやすく 神戸で支援策学ぶ 神戸新聞 2017年8月30日



障害や特性に応じた接し方のポイントなどを学んだ養成講座  
＝神戸市中央区東川崎町1

職場の同僚や部下の障害への理解を深める「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成講座が29日、神戸市中央区東川崎町1の神戸クリスタルタワーであった。厚生労働省は2017年度中に全国で約2万人を養成する計画で、兵庫労働局は今後も兵庫県内各地で開催する。サポーターを増やすことで、障害者が働きやすい職場づくりを促す。

厚労省によると、ハローワークを通じた障害者の就職件数はこの10年で倍増した。うち精神・発達障害者の割合は06年度に15・3%だったが、16年度には44・4%と大幅に増え、兵庫も同傾向にある。

ただ、精神障害や発達障害は目に見えにくいいため、周囲の理解が得られにくい面がある。特に発達障害は、大人になってから気づくこともある。職場にうまく適応できずに短期間で辞めるなど、就労後の定着が大きな課題になっている。

養成講座は約2時間で、精神保健福祉士や臨床心理士ら専門の職員が講師を務める。兵庫では10月まで各地で養成講座を開き、希望する事業所には職員が出前講座も行う。

この日は、神戸市内の企業などから約110人が参加した。担当職員が企業や障害者からの相談事例を紹介。「人によって症状や特性が異なり、それぞれに対応のポイントが必要になる。具体的で分かりやすい言葉を使うことが大切」などと説明した。

流通・サービス業の男性役員（44）は「長く職場の戦力になる人材を増やせるよう、企業側も障害について学ぶ必要がある」と話した。（石沢菜々子）



障害者の親 死後の不安解消 読売新聞 2017年08月30日  
「あかるいみらい準備室」を開いた山口さん（奈良市で）

◇奈良の行政書士 相談窓口

◇セミナーや電話 遺産、生活問題支援

障害のある子、引きこもりの子を残して世を去ったら――。奈良市の女性行政書士が、こうした不安を抱える親の相談に乗る活動を始めた。財産をどのように引き継ぐか、どうやって生活するかなど、切実な悩みに耳を傾けている。（辻田秀樹）

相談窓口は「あかるいみらい準備室」。奈良市の行政書士、山口まゆみさん（39）が、勤務する法務事務所内に設けた。5月にホームページ（HP）を開いて活動を始め、電話などで相談を受けたり、毎月1回程度、セミナーや相談会を行ったりしている。

約4か月の間に、幼い障害児を育てる母親らを中心に少しずつ知られるようになり、「いくら資金をためておけばいいか、など参考になった」「エンディングノートと遺言の違いが分かった」といった声が寄せられている。

原点は、2009年に遭遇した<事件>だった。県内で、重度の知的障害がある長男を育てていた女性が急死したのだ。

女性は長男名義で多額の貯金などを残していた。しかし、親族に遺産の管理や長男の生活支援を引き受けられる人がおらず、「成年後見制度を利用したい」との相談が、山口さんの事務所に寄せられた。

山口さん自身も当時、現在8歳になる長男を身ごもり、心身ともに母親になる準備をしていた時だった。「お母さんは必死の思いで資産を残したのだろう」。そう思うと胸が詰まり、目が潤んだ。

その後、長男を出産し、育休などを経て仕事に復帰してからは、主に起業支援や、障害者の就労支援といった仕事を引き受けるようになった。「障害者や引きこもりの子どもを持つ親をどう支援できるか」といった問題意識が、常に心の底にあった気がする。

障害のある子どもを育てる親の中には、障害者団体などに加わらず、一人で悩みを抱え込んでいるケースが少なくない。また、働いても十分な収入を得ることが難しい子どものため、少しでも多くの資産を残したいという親たちの強い思いを感じるという。

山口さんは今年に入り、専門家や、医療、福祉、行政機関などと連携できる態勢を整え、相談窓口にした。問い合わせは「あかるいみらい準備室」(050・3579・1642、平日午前9時～午後6時)。

## 台風10号の教訓 高齢者などの施設 避難計画8%余にとどまる

NHK ニュース 2017年8月30日

台風などの大雨の際に、入所するお年寄りなどを素早く避難させるための計画を作成した施設の数、ことし3月末の時点で全国で8%余にとどまっていたことが、国土交通省のまとめでわかりました。この避難計画の作成は、去年の台風10号の被害を教訓にことし6月に義務づけられたことから、国は今後、施設への支援を強め、計画作りを加速させる方針です。

国土交通省は、グループホームや特別養護老人ホームといったお年寄りや障害者などが入所する全国の施設のうち、川沿いや山沿いなど洪水や土砂災害の危険性の高い場所にある施設の避難計画の作成状況を、各都道府県を通じて3年前から毎年調べています。

29日に公表された最新のまとめによりますと、ことし3月末の時点で対象となるおよそ3万6800の施設のうち、避難計画を作成していたのは3087の施設で、率にして8.4%にとどまっていたことがわかりました。これは前の年の同じ時期の2.3%に比べて6ポイントほど増えていますが、まだ1割に満たない状況です。

お年寄りなどの入所施設の避難計画をめぐっては、去年8月の台風10号で岩手県岩泉町を流れる川が氾濫し、グループホームに入所するお年寄り9人が亡くなったことを教訓に、ことし6月に改正水防法などが施行され、洪水や土砂災害の危険性の高い場所にある施設について作成が義務づけられました。

これを受けて国は、平成33年度末までに法律の対象となるすべての施設で計画を作成することを目指していて、すでに示している手引きやひな形を、さらに充実させるなど施設への支援を強め、計画作りを加速させる方針です。

### 台風10号で改善された防災対策

気象庁によりますと、台風10号は、去年8月21日に日本の南の海上で発生したあと、1週間ほど南海上で回転するように動きました。その後、29日の朝以降、進路を北寄りに変え、30日の午後5時半ごろ、岩手県大船渡市付近に上陸しました。

台風が東北地方の太平洋側に上陸したのは、気象庁が昭和26年に統計を取り始めてか

ら初めてで、その後東北北部を縦断し、北海道の西の日本海で温帯低気圧に変わりました。

気象庁によりますと、この台風で東北と北海道などで記録的な大雨となり、岩手県では岩泉町を流れる小本川が氾濫して川沿いにあったグループホームが浸水し、逃げ遅れたお年寄り9人が死亡したほか、北海道の南富良野町を流れる空知川が氾濫して広い範囲で住宅が浸水するなど川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、死者・行方不明者は岩手県と北海道で合わせて27人に上りました。

この台風が残した教訓を受けて、国や自治体などの防災対応が大きく変わりました。

まず、避難に関する情報の名称の変更です。岩手県岩泉町では、高齢者などに避難を呼びかける「避難準備情報」を町が発表していましたが情報の意味が正しく伝わらず、グループホームでお年寄りが亡くなるなどの大きな被害につながりました。これを受けて国は、高齢者や障害者などが避難を開始するタイミングであることを強調するため、去年12月に「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に変更しました。

これに合わせて、直ちに避難するよう自治体が指示する「避難指示」も「避難指示（緊急）」に変わりました。

さらに、ことし6月、改正水防法などが施行され、洪水や土砂災害の危険性の高い場所にある全国の高齢者施設や障害者施設などに対し、避難計画の作成や定期的な避難訓練の実施を義務づけました。

また、気象庁も、川の洪水や氾濫の危険性が高い地域をホームページで細かく色分けして示す、新たな情報の発表を先月から始めました。

全国のおよそ2万の河川が対象になり、川の流域の1キロ四方ごとに、危険性の高いほうから順に、紫、薄紫、赤、それに黄色で表示され、このうち紫は、洪水や氾濫などの重大な災害がすでに発生していてもおかしくない状況を示しています。

地域の助けで素早い避難を

この避難計画を作成するうえで、施設側からは「作成のしかたがわからない」という声や、「職員の数が少なく、災害時に対応できない」という声が国や自治体に寄せられています。

国などによりますと、このうち特に課題になるのが、施設の職員の数が少なく、入所者を素早く避難させるのが難しいという点だということです。

この課題に対し、地域の助けを借りてお年寄りを素早く避難させようと取り組みを始めた施設が福島県にあります。福島県古殿町にある特別養護老人ホーム「ふるどの荘」には、60人のお年寄りが入所しています。すぐ近くを川が流れていますが、車いすや寝たきりで素早い避難が難しい人が多いうえ、夜間は職員が4人と少なくなるため、大雨の際に手が足りず、十分な対応が取れなくなるおそれがあります。

去年の台風10号で同じように川のすぐ近くにある岩手県岩泉町の高齢者グループホームで9人のお年寄りが亡くなったことを受けて、「ふるどの荘」が考えたのは、入所者を避難させる際に地元の消防団に応援を要請することでした。

ことし4月、水害時の避難の際に消防団と連携することを盛り込んだ避難計画を新たに作成し、今年27日、この計画に基づいて消防団と連携した避難訓練を初めて行いました。訓練は、川の水位が上がり始め、今後、さらに大雨が降ると氾濫の危険性が高まると予想される状況を想定して行われ、職員が電話で連絡すると消防団員が車で駆けつけました。そして、職員と消防団員が2人一組になってお年寄りに肩を貸したり、担架に乗せたりして川より10メートル以上高い施設の2階の部屋に避難させていました。

「ふるどの荘」の掛田弥生施設長は「岩泉町のグループホームの被害を見て、非常に危機感を覚えた。要介護4や5の方が入居しているので、職員だけでは十分な対応ができないと思う。このような中で頼りになるのが地域の消防団の方々に、今後も訓練を繰り返して行い、いざというときに生かせるようにしたい」と話していました。

また、古殿町消防団の水野久団長は「お年寄りをどう搬送するかは頭ではわかっているが実際には一人一人異なることを訓練で学ぶことができた。災害時にはまずこうした施設

の入所者を優先して避難させたうえで、その後地域に戻り対応するという形になるのかなと思っています」と話していました。

### 専門家「全国共通の課題」

お年寄りの避難に詳しい専門家は、グループホームなどの高齢者の施設は川沿いや山沿いなど景色がよい反面、災害の危険性が高い場所に作られることが多く、災害時にどう素早く避難させるかは全国共通の課題だと指摘しています。

お年寄りなどの避難に詳しい岩手県立大学社会福祉学部の狩野徹教授によりますと、グループホームや特別養護老人ホームなどのお年寄りが入所する福祉施設は、景色がよく一定の広さの土地が確保しやすい山沿いや川沿いに設置されることが多いということです。

このため、去年8月の台風10号でお年寄り9人が亡くなった岩手県岩泉町の高齢者グループホームのように、すぐそばに川や斜面があって水害や土砂災害の危険性が高い施設が多く、大雨の際に同じような災害が起きてもおかしくないと指摘しています。

そのうえで、多くの施設では夜間に職員の数が少なくなるなど緊急時に職員だけでは十分な対応ができないことが多いとして、日ごろから地元の消防団や大学、高校などと連携し、若い人が手助けするなど地域全体でお年寄りの避難を支援する仕組み作りを進める必要があるとしています。

狩野教授は「施設の職員の数は避難を基準に決められているわけではないため、災害時にはどうしても職員の数が足りず、特に夜間の避難は厳しい現状にある。災害時は自分で自分の身を守るということが原則だが、自分では身を守れない人がいるということをしつかりと認識し、地域全体で支えていくことが必要だ」と話していました。

### 内閣府 事例集をHPで公開

この避難計画の作成について、内閣府などは、実際に担当者を施設に派遣し、計画作りを一緒になって進めたということで、そのポイントや手順などをまとめた事例集をホームページで公開しています。

内閣府などは、ことし4月から岩手県と岡山県の施設に担当者を派遣し、避難場所や避難経路の選定や避難に要する時間、それに避難を始めるタイミングなどについて、一緒に計画作りを進めました。

このうち、近くに川が流れ、大雨で浸水する危険性が高い岩手県久慈市のグループホームでは、平屋建てのため建物内の避難ができないほか、夜間、指定された避難場所に入所者が移動するのに50分程度かかるため、「避難勧告」や「避難指示（緊急）」が発表されるのを待つのではなく、「避難準備・高齢者等避難開始」が出たら、すみやかに避難を始めるなどとしています。

また、岡山県備前市の2階建ての特別養護老人ホームは土砂災害警戒区域の中にありますが、60人の入所者全員を指定された避難場所へ移動させるのにはかなりの時間がかかるうえ、途中の道路も土砂災害の危険性があるため、むやみに動かず、施設の2階のがけや斜面から離れた場所などに避難することを決めたということです。

事例集は、内閣府のホームページで確認することができます。

### 障害児 放課後生き生き

読売新聞 2017年08月30日

◇「デイサービス」急増 県内119施設

学校の放課後や長期休暇中に障害児を預かる放課後等デイサービスを行う施設が県内で増えている。預かっている時間に、個々人に合わせた様々な支援を提供。これまでできなかったことができるようになるなど、子どもの成長につながることへの期待が高まる。保護者にも「自分の時間が持てる」とニーズが高い。その一方、ノウハウのない業者も次々と参入しているといい、サービスの質に差が生まれるのではと、懸念の声も上がっている。

(北瀬太一)

◇あいさつやルール 個別支援

その一つ、甲賀市の「児童デイサービスすまいる」では8月上旬、恒例の夏祭りが行われた。県内の養護学校や盲学校に通う16人が、施設内で職員7人と射的や輪投げ、ヨーヨー釣り、かき氷作りを楽しみ、会場は笑い声があふれていた。

「すまいる」は、運営会社の「ホッとスペースひまわり」が2012年4月に開いた。1日の定員は20人で、毎日ほぼ満員。保護者からの「もっと使いたい」という希望を受け、昨年4月、新たに同市内に「児童デイサービスはっぴい」（定員＝1日10人）も開設した。

平日は、放課後～午後6時半、土曜日と長期休暇中は午前10時半～午後6時半に預かる。現在は甲賀、湖南両市に在住で養護学校や公立小中学校の特別支援学級などに通う約90人と保護者が契約し、月1日から多い人で23日通っている。

個別の支援計画を立て、「ありがとう」「いただきます」「ごちそうさま」といった基本的な意思疎通のトレーニングをする他、椅子取りゲームやクイズなどを楽しみながら、ルールを守る大切さを伝えるなどして、社会性も育む。また、保護者は自分の時間をつくることも可能になり、負担の軽減にもつながっているという。

同社の戸山ひろみ代表社員（57）は「ただ、預かるのではなく、社会に出てから、少しでも困らないように必要な能力を伸ばしてあげたい」と話す。

自閉症の息子（15）が利用している甲賀市の奥野麻美子さん（54）は「家庭や学校とは別に、能力を伸ばしてくれる場所。日頃から息子と接してくれている職員には、何でも相談できる」と喜ぶ。

<放課後等デイサービス> 児童福祉法に位置付けられた新しい制度で、2012年度から始まった。6～18歳で学校に通う障害児を対象に、放課後などに学校や家庭とは異なる環境で、生活能力の向上を目指す訓練を行い、社会との交流を促進する。12年4月の事業所は全国で2540施設だったが、今年3月には1万159施設に増え、利用者数も大きく伸びている。利用料は原則1割負担で、残りは国と各自治体が支出する。

#### ◇「質」ばらつき 懸念

一方で課題もある。県障害福祉課によると、同様の事業所は県内に119施設あり、38施設だった14年度から急増。社会福祉法人やNPO法人以外に、ノウハウのない民間業者の新規参入も多く、サービスの質にばらつきが出ているのが実情だとしている。

このため厚生労働省は、省令や告示を改正し、今年4月から事業所の開設基準を厳しくした。管理責任者の資格要件について、障害児や児童らの支援を3年以上経験していることを、新たに加えた。また職員の人員配置についても、利用者にとってより手厚い支援ができる態勢を取るよう求めた。

適正な運営が行われているかどうか外部からも確認できるよう、「自己評価結果」の公表も義務づけている。

これまでに、悪質な事例の報告はないが、同課の担当者は「制度の歴史が浅く、問題が顕在化していないかもしれない。情報を寄せてほしい」と話している。

## 国立大付属校に「脱エリート化を」 学力でなく抽選に？ 朝日新聞 2017年8月29日

国立大学の付属校が「エリート化」し、本来の役割を十分に果たせていないとして、文部科学省の有識者会議は29日、学力テストではなく、抽選で選ぶことなどを求める報告書をまとめた。学習能力や家庭環境などが違う多様な子どもを受け入れ、付属校での研究成果を教育政策にいかしやすくすることが狙いだ。2021年度末までに結論を出すよう、各大学に求めた。

国立大の付属校は本来、実験的・先導的な学校教育を行う▽教育実習の実施▽大学・学部の教員養成に関する研究への協力——といった役割を担う目的で設立された。だが、「一部がエリート校化し、教育課題への取り組みが不十分だ」などの指摘が出ていた。また、学校現場で教員の新規採用が減る一方、発達障害や外国人の子の支援へのニーズなどが高

まり、有識者会議は国立の教員養成大・学部の改革と一体で付属校のあり方を検討してきた。

報告書では入学の際に学力テストを課さず、研究・実験校であることについて保護者の同意を得て、抽選で選考することや、学力テストが選考に占める割合を下げることを提案。同じ国立大の付属校間で、無試験で進学できる仕組みにも見直しの検討を求めた。「多くの学校に共通する課題と対応策のあぶり出しが重要だ」とし、教員の多忙化解消などで付属校が先導役になることも求めた。

文科省によると、国立大付属学校は現在、幼稚園49、小学校70、中学校71、高校15など計256校あり、約9万人が通っている。

#### ■有識者会議が国立大付属校に求める主な改革

- ・学力テストを課さず、抽選など多様な選考を実施
- ・同じ国立大付属校間の無試験の「内部進学」などを見直す
- ・教員の多忙化解消などで公立校のモデルをめざす
- ・30～40年の長期間の教職生活を視野に、教員の研修機能を強化
- ・2021年度末までに結論をまとめ、できるものから実施

### UDタクシー普及へ補助金 県、補正予算案に

中日新聞 2017年8月30日



車いすが乗り降りできるスロープを備えたユニバーサルデザインタクシー＝静岡市葵区の千代田タクシーで

静岡県は、高齢者や車いす利用者、ベビーカーの親子連れら誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン（UD）タクシー」の普及に乗り出す。タクシー事業者に車両購入費を補助する制度を設け、事業費を盛り込んだ補正予算案を県議会九月定例会に提案する。

UDタクシーは、車内空間が広く、ドアの手すりや車いすに乗ったまま乗車できるスロープなどを備えているのが特徴。原則、運賃は通常のタクシーと変わらない。

県の関係者によると、新制度は県タクシー協会（静岡市駿河区）を通じて事業者一台当たり定額十万円を補助する。国は二〇一二年にUDタクシーの認定制度を導入し、一台当たり六十万円程度の補助制度を設けているが、県内での普及を促すため、県独自に補助制度を設けることにした。九月補正予算案にはUDタクシーの補助費を含む障害者差別をなくすための全体の事業費として三千万円を計上する方針。

県タクシー協会によると、二十八日現在、県内三十一社が計六十三台のUDタクシーを導入している。県西部を中心に展開する遠鉄タクシー（浜松市中区）は浜松、磐田、湖西市で計十八台を走らせている。認定車両二台を持つ千代田タクシー（静岡市葵区）の加藤高立（たかはる）社長は「最初は介護利用が中心だったが、最近になって高齢者や親子連れなどに利用が広がっている。需要は多い」と話す。

国土交通省の担当者によると、UDタクシーの認定対象車種はこれまで日産「バネット」と「セレナ」の一部に限られていたが、トヨタが十月に国の認定基準を満たした「JPN（ジャパン）タクシー」を発売する予定で、事業者の関心も高まっている。認定の申請が急増し、国交省では書類審査に時間がかかっている状況。UDタクシーの普及や認知に向けて取り組んでいる自治体からの申請を優先的に受け付ける方針だという。

UDタクシーへの自治体の補助金制度は、東京五輪・パラリンピックに向けて二〇一六年に東京都が設けているほか、横浜市、名古屋市、千葉県なども実施している。

（垣見窓佳）

<ユニバーサルデザイン> 年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰でも等しく安全で

使いやすい製品、施設、都市などの設計。「誰でも公平に利用できる」「使用において自由度が高い」「ミスや危険につながらないデザイン」などの7原則が提唱されている。

#### 京都府、タキイ種苗と農業・福祉の連携事業協定 産経新聞 2017年8月30日

障害者が農業を通して地域の担い手となれる社会づくりを目指す府は、府庁で、種苗大手の「タキイ種苗」(京都市)と農福連携構築事業に関する協定を結んだ。今後は同社が、農業と福祉が一体化した事業所に技術者を派遣して技術指導などにあたる。

協定締結式には府から山田啓二知事、タキイ種苗から瀧井傳一社長が出席。府と同社は府立植物園の運営でも連携。今回の締結は、京都市左京区内の医療グループと医・福・食の連携事業を実施中の同社に対し、府が声をかけて実現したという。

締結式では山田知事が「農福連携には未知な部分も多い中でタキイ種苗から応援をもらえるのは心強い」とあいさつ。瀧井社長も「この活動を通して得た知識・ノウハウが人材育成につながっていけば」と期待をみせた。このあと両者は協定書に調印した。

今後は、同社出身のOBが中心に福祉事業所に対して農業指導にあたる。また、府が催す農福連携にかかわる講演会に講師を派遣するほか、農福関係の人材育成にもかかわっていく。

府は5月、農業を通じて障害者の社会参加を進める目的で「きょうと農福連携センター」を設立。就労の機会を増やしていくほか、地域住民との交流の場づくりを通して共生社会の実現を目指している。

#### 和歌山) 橋本に子ども食堂 9月から、公共施設を利用 朝日新聞 2017年8月30日



「わいわい子ども食堂はしもと」が開設される市保健福祉センターの施設=橋本市東家1丁目

親の共働きなどにより子どもが1人で食事をする「孤食」を減らし、子どもたちの居場所を作ろうと、橋本市内で来月5日から「子ども食堂」が開かれることになった。

子ども食堂の運営を希望する市民ボランティアのニーズにこたえて、市が「橋本こども食堂実施団体認定制度」を制定。目的に沿って食堂を運営する団体への支援として、調理施設のある公共施設の使用料を免除する。

市文化センター3カ所、市保健福祉センター、公民館8カ所の計12カ所で実施できる。利用者の料金は無料または材料費の実費以内などの条件がある。

その1号店として「わいわい子ども食堂はしもと」(坪井俊雄代表)が5日に始まる。開設されるのは毎月第1、第3火曜日の午後6時から同8時。場所は市保健福祉センター(同市東家1丁目)3階で、料金は子ども無料、同伴する大人は300円。初日はカレーライス30食分を用意するという。市によると、すでに2号店の申請もあり、ボランティアに関わりたいという市民からの問い合わせもあるという。問い合わせは市教育福祉連携推進室(0736・33・3010)へ。(鈴木芳美)

#### ネット購入限度額設定へ 本人申告、ギャンブル依存症対策

中日新聞 2017年8月29日

統合型リゾート施設(IR)整備推進法によるカジノ解禁に向け、政府は二十九日、ギャンブル依存症対策を強化するため、競馬や競輪、オートレース、ボートレースの投票券のインターネット購入に関し、本人の申告で購入限度額を設定できるシステムの整備を進めていく方針を決めた。二〇二二年度末までの導入を目指す。

二十九日に関係閣僚会議を開催。公営競技場への入場制限についても、各主催者や施行者が導入し始めている本人申告による制限に加え、家族からの申告を受けて制限する仕組みも構築していくことで合意した。

依存症の実態把握のため実施している一万人調査については、九月中に結果を取りまとめる。菅義偉官房長官は会議で「依存症により不幸な状況に陥る人をなくすための対策をしっかりと実施していかなければならない」と述べた。

ギャンブルの種類にかかわらず、幅広く対応できる相談窓口が必要との認識でも一致。ボートレース関係団体が設立した一般財団法人「ギャンブル依存症予防回復支援センター」が十月に開設する無料相談コールセンターに寄せられた相談などを基に情報を一元化し、各省庁による対策を拡充させていくとした。

また、医療体制を確立するため、全国で専門医療機関や治療拠点の設置を後押しし、治療プログラムの開発も進める。医療従事者や社会福祉士の育成課程でも依存症について学び、適切に対応できるようにする。

依存症となった当事者が集う自助グループや患者の家族グループの活動を支援するため、医療情報やミーティング会場の提供、刊行物発行の費用援助などの支援を行う。

依存症が金銭トラブルにつながるケースも多いため、多重債務者に対応する相談員にも研修を実施し、対応マニュアルも策定する。

## 社説／防災週間-避難所運営の民間委託を検討せよ 日刊工業新聞 2017年8月30日

防災週間が30日に始まる。9月5日までの期間中に各自治体を中心となり、災害発生に備えた訓練が行われる。ただ大規模災害では、行政だけでは手薄になるという指摘もある。民間企業でできることは民間に任せる仕組みを検討してはどうか。

総合防災訓練のメニューには避難所の開設や運営も含まれる。内閣府や自治体が策定したマニュアルに従い、自治体職員が中心になり避難所を開設し、自治会など地域住民組織が主体的にかかわる運営体制を試す。参加者はいつか自分が直面するかもしれない災害を意識して真剣に臨むだろう。

だが実際の大規模災害発生時には、被災自治体の職員は押し寄せてくる業務で手いっぱいとなる。住民も自らが被災者であり、十分な運営体制がとれない可能性がある。

ならば民間企業が組織力、機動力を生かして、避難所運営を請け負えないだろうか。広域に拠点を持つ企業なら、被災地外から社員を派遣して要員を補える。企業が持つ情報システムを活用して、避難者の管理や支援物資の分配を効率よく的確に行うことも可能だろう。

ただ実際に被災し、避難所を運営した経験を持つ、ある自治体の社会福祉担当者は「避難者の個人情報扱うので、民間企業には運営を任せられない」と話す。避難者一人一人の事情に応じた支援をするため、通常は行政機関しか扱わない個人情報に触れることになるからだ。

どこまで民間企業に任せるのか、どの企業に任せるのか、費用をどこから捻出するかなど、平時に調整しておく必要がある。企業側にとっても、いつどこで起こるか分からない災害に即応する体制を構築しなければならないなど、検討すべき課題はあるだろう。

公共施設の管理を民間委託する指定管理者制度は盛んに活用されている。プライバシーに配慮しながら民間委託することは可能だ。災害多発国の日本で、防災はオールジャパンで対応すべきであり、官民の役割分担を整理した上で、民間委託の仕組みを検討すべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

